

働き過ぎでいませんか？



11月「**過労死等防止啓発月間**」に
「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します！

労働基準監督官が
相談をお受けします。

無料 令和4年11月5日(土) 9時～17時

なくしましょう

長い残業

過重労働解消
相談ダイヤル

0120-794-713

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 🔍 検索

11月1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

はい！ ろうどう

労働条件相談
ほっとライン
(厚生労働省委託事業)

0120-811-610 月～金 17:00～22:00
土日・祝日 9:00～21:00